

1 新型コロナウイルス感染症の状況等について

(1) 宮城県内における感染状況及び主な指標等

令和3年9月26日現在

①	県内患者累計	16,140 人
	うち療養中など	295 人
	うち療養終了	15,729 人
	うち死亡	116 人

令和3年9月25日現在

	項目	指標値	算出のための実績値等	参考 (ステージⅢ) (ステージⅣ)
②	確保病床使用率 (入院医療)	17.3 %	86床/496床	Ⅲ:20%以上 Ⅳ:50%以上
③	確保病床使用率 (重症者用病床)	7.4 %	4床/54床	Ⅲ:20%以上 Ⅳ:50%以上
④	直近1週間の陽性者数 【対人口10万人】 (9/19~9/25)	6.5 人	151人/2,306千人	Ⅲ:15人以上 Ⅳ:25人以上
	石巻市	4.3 人	6人/139千人	

確保病床 . . . 各医療機関から報告のあった現時点で確保している病床

(2) 宮城県内における PCR 検査実施状況

【令和3年】検査件数累計 188,532 件 (陽性率/週(9/13~9/19) 6.0%)

(4) WHO（世界保健機関）の対応

(5) 国の対応（主に厚生労働省）

①法令関係

②会議関係

- ・新型コロナウイルス感染症対策本部（9/9【第76回】）

③基本方針関係

- ・「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更（9/9）

④緊急事態宣言等（インフル特措法に基づく措置）

【まん延防止等重点措置】

- ・まん延防止等重点措置の適用区域等の変更（8/25 公示）

○高知、佐賀、長崎、宮崎の4県に新たに適用

・実施期間（石川）：8/2～9/12

・実施期間（福島、熊本）：8/8～9/12

・実施期間（富山、山梨、香川、愛媛、鹿児島）：8/20～9/12

・実施期間（高知、佐賀、長崎、宮崎）：8/27～9/12

※北海道、宮城、岐阜、愛知、三重、滋賀、岡山、広島は緊急事態措置区域に移行

- ・まん延防止等重点措置の適用区域等の変更（9/9 公示）

○宮城、岡山の2県を適用（緊急事態宣言から移行）

○石川、福島、熊本、香川、鹿児島、宮崎の6県の期間を延長

○富山、山梨、愛媛、高知、佐賀、長崎の6県を解除

・実施期間（石川）：8/2～9/30

・実施期間（福島、熊本）：8/8～9/30

・実施期間（香川、鹿児島）：8/20～9/30

・実施期間（宮崎）：8/27～9/30

・実施期間（宮城、岡山）：9/13～9/30

【緊急事態宣言】

- ・新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域変更等（8/25 発出、8/27 適用）

○北海道、宮城、岐阜、愛知、三重、滋賀、岡山、広島を追加

実施期間（沖縄）：5/23～9/12

実施期間（東京）：7/12～9/12

実施期間（埼玉、千葉、神奈川、大阪）：8/2～9/12

実施期間（茨城、栃木、群馬、静岡、京都、兵庫、福岡）：8/20～9/12

実施期間（北海道、宮城、岐阜、愛知、三重、滋賀、岡山、広島）：8/27～9/12

- ・新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域変更等（9/9 発出、9/13 適用）
 - 宮城、岡山の2県を解除（まん延防止重点措置へ移行）
 - 発令済の19都道府県の期間を9月末まで延長
 - 実施期間（沖縄）：5/23～9/30
 - 実施期間（東京）：7/12～9/30
 - 実施期間（埼玉、千葉、神奈川、大阪）：8/2～9/30
 - 実施期間（茨城、栃木、群馬、静岡、京都、兵庫、福岡）：8/20～9/30
 - 実施期間（北海道、岐阜、愛知、三重、滋賀、広島）：8/27～9/30

⑤その他

(6) 県の対応

①情報連絡体制の整備

- ・新型コロナウイルス感染症対策に係る市町村長会議（WEB 会議）
（4/27、5/8、8/18、8/25、9/9）
- ・新型コロナウイルス感染症対策本部の開催（9/10【第33回】）

②特措法に基づく協力の要請等

●まん延防止等重点措置適用に伴う要請内容等

期間：9/13～9/30

- ・県民：時短要請した時間以降に店舗等に入入りしない
- ・飲食店等：下記参照

まん延防止等重点措置移行に伴う要請（9月13日～9月30日）

	飲食店				大規模施設	
	仙台市		仙台市以外		仙台市	仙台市以外
	一般店	認証店	一般店	認証店		
営業時間	午前5時～午後8時			通常	午前5時～午後8時 （イベント開催時は午後9時まで）	
					（要請）	（協力依頼）
酒の提供	終日停止	午前11時～午後7時	終日可能		終日停止	午前11時～午後7時 （協力依頼）
協力金	あり			なし(※)	あり	なし
違反の際の 命令・過料	20万円以下		—	—	—	—

※時短と酒類提供制限に応じれば支給

- ・その他の施設（仙台市及び仙台市以外）
 - ①時短要請 午前5時 - 午後8時
 - ②カラオケ設備利用自粛
- ・イベント：5,000人かつ収容率50%（大声なし100%）の小さい方

③ 対応方針

④ 医療体制の確保及び検査体制の整備

⑤ 県民へ周知

- ・新型コロナウイルス感染症宮城県緊急事態宣言（独自）の終了【3/18～6/13】
- ・リバウンド防止徹底期間の再延長【5/12～8/31】
- ・**県と仙台市による「独自の緊急事態宣言」の期間延長**（8/12～9/30）

⑥ その他

- ・**宿泊療養施設の開設**（石巻サンプラザホテル 50 室 9/27～）

（7）本市の対応

① 庁内情報連携体制の整備

② 国の緊急事態宣言による市内の感染予防及び感染拡大防止体制の整備

- ・**新型インフルエンザ等対策本部会議の開催（8/26 第 52 回）**

※法令設置（第 1 期：1/8～3/21 第 2 期：4/27～）

- ・新型インフルエンザ等対策危機管理部会の開催（4/22、5/7、3/18）

③ 市民への周知・相談体制等の整備

④ 予防・まん延防止対策

ア) 市主催のイベント等の自粛及び公共施設の休館等について

○市民利用施設にかかる対応方針

- ・**緊急事態宣言期間中の新規利用予約の受付を停止**（8/27～9/12）

イ) 庁内での感染症対策

⑤ 市立小・中学校及び高等学校の対応

⑥ 石巻市議会との情報連携

⑦ 新型コロナウイルスに関連する生活・経済支援策等